

信城建設 株式会社 取引・並びに支払い条件説明書

新規取引の業者様は下記書類を提出してください。

新規取引登録申請書 (1部) 【会社情報等が変更された場合も再提出してください】

会社概要・会社案内 (1部)

建設業許可証の写し(1部)

工事経歴書(1部)

その他(1部) 【損害保険証書写し、労災特別加入証、作業員名簿、認定書・資格証の写し等】

【取引条件】

①、新規取引先登録申請書を提出された業者様

この用紙には業者様の会社情報、振込銀行口座情報を記載し提出をお願いいたします。

②、社会保険(健康保険、年金保険、雇用保険)に加入済みの業者様となります。(安全書類にも記載欄があります)

末端の下請け業者様まで該当します。未加入業者様は加入後取引開始となります。

③、工事下請基本契約書に記載事項にのっとり 契約を取り交わした業者様 【登録申請書受領後、郵送します】

(業種によっては契約を取り交わさない場合、又は、個別契約する場合があります)

※注意事項※

取引に際し、**発注金額の0.5%(5/1000)**を安全協力費・安全対策費・災害互助費に使用することをご了承ください。

(工事にかかわる全ての業種が該当します)

協力費のお支払いにつきましては、支払時相殺といたします。(支払通知書に明記されます)

【工事費支払い条件】

注文書を取り交わした契約取引の出来高支払いについて

業者様と現場責任者で合意した指定請求書記載額の支払(出来高請求書)

注文書を取り交わさない一般支払い

指定一般請求書に記載額の請求。指定請求書に請求明細書を添付し提出してください。(一般請求書)

※いずれの請求も、現場責任者が査定を行います都合の上、お支払い金額を決定します。

請求締日 …… 毎月10日(休日の場合前倒し。ただし請求日は10日としてください)

支払日 …… 請求月の翌月末日 現金100%(金融機関が休日の場合前倒し)

振込手数料 …… 請求者負担とさせていただきます。

安全協力費 …… 請求額より0.5%支払時に相殺いたします。

立替相殺費 …… 現場責任者と協議の上合意された立替相殺金は支払い時に相殺いたします。

※ その他事項

①、請負工事において立替相殺が発生する場合があります。現場責任者と協議及び合意の上対応をお願いします。

②、一人親方、経営者の方は元請の労災保険適用が除外されます。必ず労災保険特別加入後、現場入場してください。

③、各作業所の災害防止活動には必ずご参加ください。

④、社会保険に未加入者は、工事現場に入場できません。未加入の方は必ずご加入ください。

⑤、作業所で実施する災害防止活動には必ずご参加ください。

⑥、作業所に入場する前に、当社指定の協力業者提出安全書類(施工体制台帳・再下請通知書)を提出してください。

請求・その他に関しご不明な点は、現場担当者(又は信城建設 経理部)にご確認ください。

〒359-1141 埼玉県所沢市小手指町1-43-3

信城建設 株式会社

TEL 04-2924-9313 FAX 04-2924-9301